

「マイナ救急」実証事業が始まりま

上尾市消防本部では、マオナンバーカードを活用した 救急業務(マイナ救急)の実証事業を開始します。 救急 業務の迅速化、円滑化につながることが期待されます。

「マイナ救急」の











指令員が「マイナ保険証」の準備を 依頼

救急隊が同意を得て※ 「マイナ保険証」を受け取り、









- ・専用の端末で読み込み、医療情報をもとに搬送先の医療機関を選定
- 医療機関と情報を共有して搬送し、医師に引き継ぐ
- ※意識がない場合などは同意なしで確認することもあります。

マイナ保険証がない場合でも迅速、円滑な救急業務を実施します。









令和7年10月1日から開始

マイナ保険証の携行をお願いします。

この機会にマイナンバーカードの申請、マイナ保険証の利用登録をお願いします。 詳しくは下記までお問い合わせください。

◎伊奈町役場 住民課・住民係 電話:048-721-2111 (代表)

【実証事業の問い合わせ先】

上尾市消防本部 警防課

話:048-775-1312 FAX:048-775-2230

メール: s583000@city.ageo.lg.jp



本実証事業に関する 情報は専用サイトで も確認できます